

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第51回宍粟市国民健康保険運営協議会	
開 催 日 時	令和8年1月22日（木）午後2時00分～午後3時58分	
開 催 場 所	宍粟市役所3階 庁議室	
議長（委員長・会長）氏 名	黒田茂	
委 員 氏 名	（出席者） 鳥居 洋子                      松元 二三代 春名 まり子                    山田 博史 井上 雅博                      高田 易典 縣 俊孝                         藤井 正司 谷林 眞寿美                    黒田 茂	（欠席者） 太中 眞寿美 前田 尚三
事 務 局 氏 名	市民生活部部長 森本 和人 市民生活部次長 朱山 和成 市民課課長 梶原 昭一 市民課副課長 小椋 容子 市民課国保係長 中田 昭圭 税務課課長 小池 信仁 税務課市民税係長 上垣 昌廣 健康福祉部保健福祉課長 間村 優子	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<b>【議題】</b> 令和8年度宍粟市国民健康保険事業計画(案)について 令和8年度宍粟市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について 令和8年度宍粟市国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問)	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	あり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	(1. 開会) 開会あいさつ(略)
市長	(2. 市長あいさつ) 市長あいさつ(略)
事務局	(3. 委員紹介) (略)
	本日の出席委員数は、9名でございます。委員定数の2分の1以上の方に出席いただいておりますので、宍粟市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、この協議会が成立することを報告いたします。 (井上委員は協議事項から出席)
事務局	(4. 会長・副会長選任) 宍粟市国民健康保険条例施行規則第2条に協議会に会長及び副会長各1人を置き、公益を代表する委員のうちから全委員が選挙すると定めています。公益を代表する委員4人の中で協議し、会長及び副会長を決定していただくということの提案をさせていただきます。 (承認) (公益代表委員4人が退出し協議) それでは、会長及び副会長の選出にあたり、協議結果を事務局から報告させていただきます。今期の会長に民生委員児童委員協議会連合会から選出の黒田委員、副会長に自治会町会から選出の藤井委員にご就任いただきます。
会長	(5. 会長あいさつ) (略)
事務局	(6. 議長選出) 宍粟市国民健康保険条例施行規則第7条の規定によりまして、協議会の議長は、会長があたることになっておりますので、ここからの会議の進行は会長にお願いします。

発言者	議題・発言内容
議長	<p>(7. 会議録署名委員選任)</p> <p>会議録署名委員の選任につきましては、宍粟市国民健康保険条例施行規則第11条の規定により、会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。</p> <p>本日の会議録署名委員に、鳥居委員、山田委員のお二人を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>(8. 協議事項)</p> <p>(1) 令和8年度宍粟市国民健康保険事業計画(案)について</p> <p>(2) 令和8年度宍粟市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について</p> <p>を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>資料により説明《(1)市民課・税務課・保健福祉課、(2)市民課》</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので質疑に入ります。ご意見ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>当初予算案において国保税滞納繰越分が約370万円少なくなっていますが、これはいいことなのか悪いことなのかですか。</p>
事務局	<p>徴収の難しい低所得者が多いので滞納繰越分の収納が思うようには上がっていません。近年の平均的な収納額を計上しているものであり、令和8年度の数値については直近3か年からの予測値となります。</p>
委員 議長	<p>協議事項(1)(2)については異議なしとします。</p> <p>(3) 令和8年度宍粟市国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問)</p> <p>を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>資料により説明《税務課》</p>

発言者	議題・発言内容
議長	事務局の説明が終わりましたので質疑に入ります。ご意見ご質問はございませんか。
委員	子ども子育て支援金が令和8年度から賦課されるということですが、子ども手当との住み分けはどの様に考えればよいのですか。
事務局	国民の多くが子ども子育て支援金を負担し、子育て世帯に児童手当(旧子ども手当)として給付する仕組みになります。
委員	現状では児童手当の財源が足りないということですか。
事務局	児童手当の拡充や新たな事業に充てられていきます。 子ども子育て拠出金の徴収が令和8年度から徴収されるのですが、一番の目的が少子化による子どもの支援であり、子どもを増やしていく施策に取り組むことです。
委員	健康保険の枠から外れて全ての国民が少子化対策に資金を拠出しようということですね。
委員	子育て支援の結果はついてきているのでしょうか。
事務局	直ぐに成果が出るものではないのですが、少子化を食い止めるのではなく、今の世代が子育てをしやすくする制度ですので、子育て世帯の負担軽減などの成果はあるのではないかと考えています。
委員	負担が2割に上がっていく、高齢化により納付する人も少なくなってくると、5年先10年先を考えると不安を感じる。
事務局	近年、毎年のように税率が上がっている状況であります。県下で保険料水準を統一していけばメリットは出てくると考えています。
委員	自分の健康管理を推進すれば医療費の節約になるし、健康診断を受けて重症化予防することも重要である。

発言者	議題・発言内容
委員	<p>毎年、医療費が増えていると言われるが、具体的にどのような疾患の医療費が増えているか示されていない。例えば、宍粟市では軽度認知障害の人が増えているから、そこを中心的にやろうと目標を決めていかないと改善につながらない。</p>
事務局	<p>宍粟市の医療の特徴を国保連合会からデータをもらい、データヘルス計画を策定しております。その取組が十分できているとは言えませんので今後取組を進め成果を上げたいと思っています。</p>
委員	<p>給付を受ける側が健康管理を見直していかないといけない、お金を出せばいいというのではないと思う。</p>
委員	<p>令和9年度から保険料の統一となりますが、保険料以外の統一も考えておられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>兵庫県後期高齢者広域連合のような事業の統一ではなく、保険料の水準を統一しようとするものです。</p>
委員	<p>いろんな事情で保険料が上がっていくのは致し方ない部分もありますが、自己負担分が少なくなるように、自分のこととして今後どういう風に生活していくか考えていかなくてはならないし、市からも市民へ働きかけをしてもらいたい。</p>
議長	<p>ここでお諮りします。今回の諮問については適正と認め、了承することとしてよろしいですか。</p> <p>(拍手多数・異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。協議会で出た意見を加え、市長あて答申書を提出したいと思います。答申書の内容については、会長・副会長に一任いただきたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>(委員了承)</p>

発言者	議題・発言内容
議長	<p>それでは、副会長とともに答申書内容について調整させていただき、市長あて答申書を提出させていただきます。委員の皆様には、答申書の写しを後日送らせていただきます。</p>
	<p>(9. 報告事項)</p>
議長	<p>(1) 「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」について</p>
議長	<p>(2) 「マイナ保険証利用登録状況及び利用率」について</p>
事務局	<p>を報告いたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>資料により説明《(1)保健福祉課、(2)市民課》</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p>
議長	<p>ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>施設に入所している人がマイナンバーカードを使えない状況にある</p>
委員	<p>と思います。施設の方はマイナンバーカードを管理できるかということ</p>
委員	<p>もあります。</p>
委員	<p>期限を区切っている、それができなかった人に対して別の方法が出て</p>
委員	<p>くる。実はそれでも使える。これでは利用率が伸びてこない。</p>
事務局	<p>施設入所者のマイナンバーカードの利用については現状を確認しま</p>
事務局	<p>す。市としても事務的に複雑になっていますので、期限のとおりとして</p>
事務局	<p>もらいたいですが、国の制度ですので従わざるを得ないということがあ</p>
事務局	<p>ります。</p>
委員	<p>国保に加入している間は、資格確認書が交付されるのですか。</p>
事務局	<p>マイナ保険証を登録されない限りは資格確認書が交付されます。資格</p>
事務局	<p>確認書の交付について期限は示されていません。</p>
委員	<p>マイナ保険証を使ってもらえれば、どこでどんな治療を受けてどんな</p>
委員	<p>薬をもらっているか分かる。重複の防止になるのですごく便利。</p>

発言者	議題・発言内容
委員	データヘルス計画個別保険事業実績のアウトカム(成果)が予算のどこかに反映するのですか。
事務局	保険者努力支援の取組評価のポイントになり、県支出金の特別交付金(保険者努力支援)に反映します。
議長	<p>(10. その他)</p> <p>各委員から、他にご意見ご質問はありませんか。</p> <p>ないようですので、以上で本日の議題はすべて終わりました。これをもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。</p>
副会長	<p>(11. 閉会)</p> <p>閉会あいさつ(略)</p>
事務局	次回協議会 令和8年6月25日(木)午後2時から予定しています。